

〔2004年度以降〕

機 種 分 類

機 種 分 類	内 容 例 示
1. 情報通信機器	電子計算機及び関連装置、ソフトウェア、通信機器及び関連装置
電子計算機及び関連装置	電子計算機本体（メインフレーム、ミッドレンジコンピュータ、パーソナルコンピュータなど）、周辺装置（外部記憶装置、入出力装置など）、端末装置
ソフトウェア	システム・プログラム、アプリケーション・プログラム
通信機器及び関連装置	電話設備及び電話応用装置、ファクシミリ、交換機、放送装置、無線通信装置及び無線応用装置、ネットワーク接続機器、その他の通信機器及び関連装置
2. 事務用機器	複写機（デジタル機、フルカラー機など）、事務用オフセット印刷機、シュレツダ、電子ファイリング装置、マイクロシステム機器、事務用什器・備品、その他の事務用機器
3. 産業機械	食料品加工機械、包装機械、荷造機械、繊維機械、パルプ・製紙機械、印刷・製本・紙加工機械、農業用機械器具、木材加工機械、化学機械、プラスチック加工機械、金属加工機械、半導体製造装置、金型、産業用ロボット及び関連装置、環境装置（大気汚染防止装置、廃棄物処理装置など）、その他の産業機械
4. 工作機械	旋盤、研削盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、歯切盤、マシニングセンター、放電加工機、鍛圧機械、熔接機、その他の金属工作機械
5. 土木建設機械	建設用クレーン、掘削機械、整地機械、コンクリート機械、鉱山機械、粉砕機・摩砕機・選別機及びその補助機、仮設用機材、その他の土木建設機械
6. 輸送用機器	自動車、船舶、航空機、鉄道車輛、産業車両（運搬車両、フォークリフトトラック、ショベルトラックなど）、その他の輸送用機器
自 動 車	乗用車、トラック、バス及び特殊車輛（プレートナンバー8のもの）
船 舶	船舶
航 空 機	航空機
7. 医療機器	X線診断装置、X線CT診断装置、超音波画像診断装置、MR装置、検査用機器、処置用機器、治療用・手術用機器、歯科用機器、その他の医療用機器
8. 商業及びサービス業用機器	商業機器、サービス業用機器（自動車用サービス機器・装置、業務用ランドリー及びドライクリーニング機械装置、娯楽装置・機器、自動改札機・自動入場機、ホテル・宿泊施設関連設備、その他のサービス業用機器）
商業機器	冷凍機、冷凍・冷蔵ショーケース、自動販売機、業務用厨房機器、商業用什器・備品、その他の商業機器
9. その他	理化学機械、1から8の分類に属さないもの、分類不能の物件
理化学機械	理化学機械、光学機械、計測機器、分析機器、試験機器など（いずれも医療用を除く）

（注1）1契約に異なる種類の機械があり、それらを上記分類に基づいて区分できないときは、金額の最も高い機械の機種分類に含める。

（注2）複写機等、複合的な機能を有する機械は、その機械の主たる機能に基づいて分類する。

（注3）製造用、医療用、商業用等の機械に組み込まれた電子計算機・ソフトウェアは、それぞれの機械の機種分類に含める。

〔2008年度以降〕

企業規模分類

企業規模分類	対 象
1. 大企業 上場会社等	資本金が1億円超の法人、上場会社、大会社 上場会社、大会社（資本金5億円以上または負債総額200億円以上の会社）
2. 中小企業	資本金が1億円以下の法人、資本のない法人、個人事業者 ※資本のない法人には、医療・福祉、教育、協同組合、法律事務所等の専門サービス、非営利法人を含むものとする。
3. 官公庁・その他	公務、個人（消費者） ※公務は、日本標準産業分類・大分類のS（公務：立法機関・司法機関・行政機関・都道府県機関、市町村機関）が該当する。 ※業種分類の「5. 公務・その他」と基本的に一致する。

業 種 分 類

機 種 分 類	例 示（日本標準産業分類〔第12回改定〕参照）
1. 農業・林業・漁業・鉱業	農業、林業、漁業、水産養殖業、鉱業、砕石業、砂利採取業
2. 建設業	総合工事業、職別工事業、設備工事業
3. 製造業	
(1)食品等製造業	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業
(2)繊維・木材・パルプ等製造業	繊維工業、木材・木製品製造業、家具・装備品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷・同関連業
(3)化学・石油・プラスチック製品等製造業	化学工業、石油製品・石炭製品製造業、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業、窯業・土石製品製造業
(4)鉄鋼・非鉄・金属製品等製造業	鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業
(5)生産用・電気・情報通信・輸送等機械器具製造業	はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機器製造業、輸送用機械器具製造業
(6)その他の製造業	その他の製造業
4. 非製造業	
(1)電気・ガス・熱供給・水道業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業
(2)情報通信業	通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業
(3)運輸業・郵便業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運輸業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に付随するサービス業、郵便業（信書便事業を含む）
(4)卸売業・小売業	各種商品卸売業、繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築資材、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業、その他の卸売業、各種商品小売業、織物・衣服・身のまわり品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、その他の小売業、無店舗小売業
(5)金融業・保険業	銀行業、協同組織金融業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、補助的金融業等、保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）
(6)不動産業・物品賃貸業	不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、物品賃貸業
(7)宿泊業・飲食サービス業	宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業
(8)医療・福祉	医療業、保険衛生、社会保険・社会福祉・介護事業
(9)その他サービス	学術・開発研究機関、専門サービス業（他に分類されないもの）、広告業、技術サービス業（他に分類されないもの）、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、娯楽業、学校教育、その他の教育、学習支援業、郵便局、協同組合（他に分類されないもの）、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業、政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業、外国公務
5. 公務・その他	国家公務、地方公務、分類不能の産業